

清羽亭の利用について（撮影）

清羽亭をご利用になるにあたって以下のことをお守りいただきご利用下さい。

1.利用時間および休園日

- (1) 利用時間

午前 9：30 -12：30
午後 13：30 - 16：30
昼間 9：30 -16：30
※利用時間厳守。準備片付も含む
- (2) 休園日

毎週月曜日。但し月曜日が祝日の場合は、翌平日。
年末年始。

2.利用の申込み

利用上のルールなどがありますので、利用の目的、内容を明確にした上でお申し込みください。

- 受付方法
- 以下の方法で申し込みができます。
- (1) 正門受付にて申込み

・ご希望とする日の属する月の6カ月前の初日（初日が月曜日の場合は翌日）に、利用希望者の抽選を行います。

白鳥庭園正門受付に9時を目処にお越しください。抽選順に、お申込み手続きをいたします。申請書の提出と支払い。

※法人の場合は、代表者氏名、生年月日の記入が必要となりますので、わかるものをお持ちください。
- (2) 電話にて申込み

・抽選日の正午以降、或いはご利用したい茶室の空きがある日程は、お電話にてお申込みいただけます。申込みの時点で確定となります。

利用料は速やかに白鳥庭園へお支払いください。

※当庭園HP、清羽亭の「茶室受け付け状況」で6カ月先までのご利用状況が確認ができます。

※撮影でご利用の場合は、全室空いている日程のみ申込みが可能です。

3.利用料金と支払い方法

(1) 清羽亭利用料

茶室	名称	半日(午前/午後)	一日
	一の間	15,600 (※全室利用)	26,000 (※全室利用)
	二の間		
	澄蘆		
	汲江軒		
	立礼席		

- (2) 行為許可申請料
- ・都市公園内施設での撮影となりますので、行為許可申請が必要です。

写真撮影：撮影者1人につき 1,500円

動画撮影：1件につき 17,000円

※当庭園HPより、申請書がダウンロードできます。ご利用ください。
- ・正門受付にて現金でお支払いください。

申請手続きのみでお越しの方の駐車料金は、無料の処理をいたします。

駐車券を正門受付に提示ください。

4.還付請求（キャンセル）について

以下の事項に該当する場合、還付申請の手続きをしていただき、利用料の還付を行います。

- (1) 自己都合により利用許可の取消し、利用日の変更、利用場所の変更を、利用日の14日前（休園日も含む）までに申し出た場合は、半額還付。
※利用日の変更、利用場所の変更は新たな申込みが必要です。
- (2) 台風などにより白鳥庭園が閉園になった場合は、全額還付。
- (3) 利用中に地震来襲、台風などで白鳥庭園が閉園になった場合。
・利用時間が半分以上の場合は、全額還付。
・利用時間が半分以上の場合は、還付不可。
- (4) 白鳥庭園に関する工事により、利用不可能になった場合は、全額還付。
- (5) (2)(3)(4)の場合、行為許可申請料の還付を行います。
※上記以外の還付請求については名古屋市へ還付伺いを行い、市が還付決定したのち還付を行います。
- (6) 還付申請には以下の書類が必要です。
・有料公園施設使用券（原本）
・庭園本館（清羽亭）使用料の領収書（原本）
・都市公園内行為許可申請書（原本）
・行為許可（写真撮影・動画）の領収書（原本）

その他
還付された使用料は「有料公園施設使用券」「都市公園内行為許可申請書」の申請者と同じ名義の口座に振り込みする場合があります。異なる名義の口座には、振込ができませんのでご確認ください。

5.利用の許可が認められないとき

- 以下の事項に該当する場合、ご利用をお断りすることがあります。
- (1) 公の秩序または風俗を害するおそれのあるもの。
- (2) 暴力団の活動に利用されることにより当該暴力団の利益になると、認められたとき。
- (3) 施設の構造、管理上支障のあるもの（音、振動、においなど）または、施設、備品の損傷、汚損のおそれがあるもの。
- (4) 他の利用者、入園者に危害もしくは迷惑をおよぼすおそれがあると、認められるとき。

6.利用の取消について

以下の事項に該当する場合、利用前、利用中にかかわらずご利用の中止、取消させていただくことがあります。

- (1) ご利用に際して管理者の定める規則に反したとき。
- (2) ご利用に際して虚偽の申請があったとき。
- (3) 指定期日までに利用料金の支払いがなかったとき。
- (4) 運営上管理者の指示に従わないとき。

7.事前の打ち合わせ等について

初めてご利用になるの方は、撮影される日の1ヶ月前までに、申込者および撮影者とともにご来園ください。茶室内での撮影にあたっての注意事項を説明させていただきます。

8.禁止/制限事項/破損/汚損の責務

- (1) 全室禁煙です。
- (2) 全室を貸しきっての利用になります。
- (3) 清羽亭内では、足袋または靴下の着用をお願いいたします。
- (4) 撮影は一の間、二の間、渡り廊下、濡れ縁、露地庭でのみ可能です。
- (5) 清羽亭石庭内での撮影は、禁止です。
- (6) 清羽亭内のみしつ板の使用ができます。
- (7) 清羽亭内での三脚・一脚などの使用の際は、畳にキズをつけないよう保護してください。
- (8) 清羽亭内での小道具（和傘、刀等）の使用は禁止です。
※撮影の演出上どうしても必要な場合は、事前にご相談ください。
- (9) 清羽亭内の備品、掛け軸などには、お手を触れないでください。
- (10) 清羽亭内の諸設備を破損、汚損されますと、利用者の責任において補修、弁償になります。
- (11) 清羽亭内での物品販売は、禁止です。

9.利用当日について

- (1) 入園料・駐車料金
当日は、入園料と駐車料金が別途かかります。
有料入園者30名以上での利用の時は、割引があります。
駐車料金は1回 300円（普通自動車）1200円（大型自動車）
- (2) 申込みの確認
・正門受付に「有料公園施設使用券・行為許可申請書」をご提示ください。
・「利用後チェックシート」を受取り、ご利用ください。
- (3) 終了・退室の連絡
「利用後チェックシート」を使って自己点検をしていただいた後、白鳥庭園管理事務所に電話をして、職員の確認を受けてご退出ください。

※ご利用中でも、施設の運営上必要があるときは、職員が清羽亭内に入ることがありますのでご了承ください。

10.利用者の責務

- (1) 施設利用中（準備、撤去も含む）に発生した事故については、ご利用者のみならず、関係者や参加者の行為であっても、すべて利用者の責任になりますので、事故防止に万全を期してください。
- (2) 清羽亭内の諸設備を破損、汚損されますと、利用者の責任において補修、弁償になります。

11.非常時の措置

- (1) 地震に関する警戒宣言等が発せられたとき、その他災害が発生する恐れのあるときは、施設の利用を中止する場合があります。
安全を確保する為、職員の指示に従い行動してください。
- (2) 火災等を発見したときは、白鳥庭園管理事務所へご連絡ください。

12.個人情報の保護

お申込みに際して収集した個人情報につきましては、目的の範囲でのみ利用します。申請書および関連の提出書類は、白鳥庭園が責任をもって管理し、また廃棄するものとし、ご返却はいたしません。